

## 1 令和7年第1回越知町議会臨時会 会議録

令和7年1月21日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

### 1. 開 議 日 令和7年1月21日（火）

### 2. 出席議員 （10人）

|           |           |           |           |            |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1 番 小田 壮一 | 2 番 上岡千世子 | 3 番 箭野 久美 | 4 番 森下 安志 | 5 番 小田 範博  |
| 6 番 市原 静子 | 7 番 高橋 丈一 | 8 番 武智 龍  | 9 番 岡林 学  | 10 番 山橋 正男 |

### 3. 欠席議員 なし

### 4. 事務局職員出席者

|            |          |
|------------|----------|
| 事務局長 田村 幸三 | 書記 岩佐 由香 |
|------------|----------|

### 5. 説明のため出席した者

|              |             |            |              |
|--------------|-------------|------------|--------------|
| 町 長 小田 保行    | 副町長 國貞 誠志   | 教育長 織田 誠   | 教育次長 大原 範朗   |
| 総務課長 井上 昌治   | 会計管理者 金堂 博明 | 住民課長 小松 大幸 | 環境水道課長 箭野 敬祐 |
| 税務課長 金堂 博明   | 建設課長 岡田 孝司  | 産業課長 武智 久幸 | 企画課長 國貞 満    |
| 保健福祉課長 西森 政利 | こども園長 田村 香  |            |              |

### 6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第 1 号 専決処分（第 1 号）の報告について（町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事請負変更契約の締結）

第 4 議案第 1 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 2 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 3 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 4 号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 5 号 令和 6 年度越知町一般会計補正予算について

第 9 議案第 6 号 令和 6 年度簡易水道事業会計補正予算について

第 10 議案第 7 号 令和 6 年度下水道事業会計補正予算について

第 11 議案第 8 号 令和 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第 12 議案第 9 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 13 議案第 10 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

開 会 午前 9 時 00 分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。臨時会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回越知町議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（小 田 範 博 君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 126 条の規定により、4 番、森下安志議員と 8 番、武智龍議員を指

名します。

## 会 期 の 決 定

議 長（小 田 範 博 君）日程第２ 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日１日とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日１日と決定しました。

## 議案の上程及び提案理由の説明

議 長（小 田 範 博 君）日程第３ 報告第１号 専決処分（第１号）の報告についてから、日程第１３ 議案第１０号 令和６年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算についてまでの１１件を一括議題とします。執行者から、提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。（「おはようございます」の声あり）本日の臨時議会に提案させていただきます付議事件は、報告が１件、議案が第１号から第１０号までの１０件までの計１１件となっております。

報告第１号 専決処分第１号の報告につきましては、町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事の契約金額を３１４万６千円増額し、１億９，６４６万円として、地方自治法第１８０条第１項の規定により、令和７年１月６日に専決により変更契約したので、同条第２項の規定により報告するものであります。

議案第１号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和６年８月８日の人事院勧告に準じて、給料月額を３，３００円から２６，３００円の範囲で引き上げる給料表の改定及び期末手当並びに勤勉手当の支給割合を、それぞれ１００分の５引き上げるものであります。併せて、再任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ１００分の２．５引き上げる等所要の改正を行うものであります。

議案第２号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長等の期末手当の支給月数を、現在の３．１５月から、高知県特別職の期末手当の支給月数に準じて、３．３０月に改正するために、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を１００分の１５引き上げるものであります。

議案第３号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の期末手当の支給割合の改定

に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を現在の3.15月から、3.30月に引き上げるものであります。

議案第4号 越知町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、紙媒体で行っていた登記情報の閲覧を令和7年1月1日以降に登記が完了したものから電子媒体による閲覧に変更するため、手数料条例に所要の改正を行うものであります。

議案第5号 令和6年度越知町一般会計補正予算につきましては、物価高騰対応重点支援給付金及び人事院勧告に伴う人件費等9,194万3千円を追加補正いたしまして、総額を59億6,195万6千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費2,626万5千円、民生費の生活対策費3,918万9千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税6,920万6千円、国庫支出金の国庫補助金4,260万円の追加補正及び繰入金の基金繰入金1,993万4千円の減額補正となっております。

議案第6号 令和6年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費として収益的支出の水道事業費24万円を補正予定額といたしまして、合計1億1,077万9千円とするものであります。

議案第7号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費として収益的収入及び支出26万6千円を補正予定額といたしまして、収入の下水道事業収益を合計1億5,172万2千円、支出の下水道事業費を合計1億6,587万6千円とするものであります。

議案第8号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費として、今回79万円を追加補正いたしまして、総額で7億2,522万3千円とするものであります。

議案第9号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費として、今回89万3千円を追加補正いたしまして、総額で10億4,198万1千円とするものであります。

議案第10号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費として、今回15万9千円を追加補正いたしまして、総額で3,975万円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田 範 博 君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前9時08分

再 開 午前9時29分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

#### 議 案 質 疑

議 長（小 田 範 博 君）議案質疑をおこないます。報告第1号から議案第10号までの11件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長（小 田 範 博 君）1番、小田壮一議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）1補事7ページを御覧ください。戸籍基本台帳、12節委託料265万4千円、戸籍氏名の振り仮名通知書作成業務は、先ほど説明がありましたけれども、対象となる戸主の件数、町内、町外それぞれの件数、町内、町外それぞれの人数について教えてもらいたいと思います。それと、個人情報の保護の担保について、委託先について、契約内容に問題はないのか、再委託とか認めておられるのかどうか。その辺について教えてください。もう一つ、いつ発送するのか、5月26日施行なのに、補正予算を急ぐ理由について教えてください。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）小松住民課長。

住民課長（小松 大幸 君）小田壮一議員にお答えします。委託料の戸主の対象となる件数ですが、令和6年3月末の本籍数が、4,606件となります。なお、本籍人の数は、9,997人でございます。町内、町外につきましては、現在のところ、まだ把握はしておりません。次に個人情報保護の担保で、委託先等についてですが、戸籍という重要な個人情報の取り扱いでございます。これにつきましては、戸籍総合システムの導入、保守業務について採用している業者に委託を考えております。再委託につきましては、それも考えております。そこは、契約において、しっかりとしたセキュリティを担保できる場所という証明をもって、計画を進めております。令和7年5月26日の施行、まず、発送ですが、準備をしまして、令和7年8月末までには発送をしたいと計画をしております。通知書作成にかかるシステム等を作ること、そして、通知書を作成するという期間に時間がかかります。国はこれに対しまして、施行日より2カ月から3カ月の猶予を与えるとしておりますので、8月末までには発送したいと考えております。この臨時会に計上させていただきました理由としましては、総務課長から補助金等の説明もありましたが、国はこの補助金につきまして、申請を今月中に要綱を決めまして、それについて補助申請をするようにしております。国は、当初、令和7年度の計画で進めておりましたが、この業務に時間がかかるということで、国も前倒しをして、今年度予算の補助を予算化するようになりました。その対応に合わせて、こ

の臨時会に計上させていただきました。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田壮一議員。

- 1 番（小 田 壮 一 君）1 補事5 ページを御覧ください。総務管理費、2 4 節積立金です。1, 3 5 2 万 9 千円減債基金元金とありますけれども、先ほども説明がありましたが、現在の地方債を財源確保のために、使っているのはあまり見ないのですが、現在の地方債の、要は、借金の残はどれぐらいあるのか、教えてください。（「小休にしてください」の声あり）

議 長（小 田 範 博 君）小休します。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時37分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。前回の発言を取り消してもらえます。答弁がないので。

- 1 番（小 田 壮 一 君）どこからどこまで。

議 長（小 田 範 博 君）1 補事5 ページの。

- 1 番（小 田 壮 一 君）分かりました。1 補事5 ページの積立金の減債基金元金についての質問を取り消します。

議 長（小 田 範 博 君）続いてどうぞ。

- 1 番（小 田 壮 一 君）はい。先ほど償還金の一部積み立てと説明がありましたが、今後減債基金の債権の計画はあるんですか。現在の地方債ということですね。この減債基金とは、地方債の償還に必要な財源確保とありますけれども、これに関してその計画というか、予定はあるんですか。

議 長（小 田 範 博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）まず、地方債の償還に関しては、毎年歳出にもございますが、元金と利子を計画的に公債費として償還をしております。ここの減債基金元金に今回、この金額を積み立てておりますが、この使途としましては、先ほど補足説明をいたしました臨時財政対策債の償還分につきましては、元利償還金相当の100%交付税措置をされております。この交付税措置分が前倒しとして今回追加交付をされたものについて、本年

度、そのまま歳出として使用するのではなく、一旦、減債基金へ積立を行うという形の２４節積立金の歳出でございます。令和７年度、８年度臨時財政対策債の償還金として、公債費で歳出をする際に、ここで積み立てた金額を７年度と８年度にそれぞれ繰り入れを行うという形になるものでございます。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。

#### 討 論・採 決

議長（小田 範 博 君）討論・採決を行います。

議案第 １号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 ２号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 ３号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 ４号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 ５号 令和６年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 6 号 令和6年度簡易水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第 7 号 令和6年度下水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第 8 号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手多数。よって、本案は可決されました。

議案第 9 号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第10号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

举手全員。よって、本案は可決されました。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもちまして令和7年第1回越知町議会臨時会を閉会いたします。

なお、10時30分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。

閉 会 午前9時46分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員